

令和8年度 板橋区臨任育成支援アドバイザー（会計年度任用職員）

募集要領

1 制度概要

学校現場において育児休業、病気休職等による正規教員の欠員や勤務軽減等による一時的な業務に対応する臨時の任用教員及び時間講師の育成支援をはかるため、一定の要件を備えている方を選考のうえ板橋区臨任育成支援アドバイザー（身分は地方公務員法上の会計年度任用職員）に任用し、区立小学校に配属します。

募集にあたっては、応募書類を提出された方について応募資格要件等を確認の上で選考を実施し、任用します。

2 職務内容

- (1) 担当する小学校（以下「担当校」という。）に勤務する臨時の任用教員及び時間講師（以下「育成対象教員」という。）への指導・助言に関すること
- (2) 担当校の管理職と協働した育成対象教員の計画的な指導力の育成及び課題の解消に関すること
- (3) 担当校以外の学校の育成対象教員への巡回訪問と指導助言に関すること
- (4) 教員の一時的な欠員にかかる代替授業に関すること
- (5) その他前各号に付随する事項

3 応募資格

以下のすべてに該当する方

- (1) 教育職員免許法（昭和24年法律第147号）による教諭普通免許状若しくは特別免許状（国語、数学(算数)、英語、理科、社会及び体育のいずれかの教科に限る）又は助教諭の臨時免許状を有する方
- (2) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する学校において、教育職員として勤務した経験年数が8年以上ある方
- (3) 学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号）第2条第8項に規定する「特定性犯罪事実該当者」に該当しない方

4 応募方法

下記の書類を板橋区教育委員会事務局指導室教職員係へ郵送または窓口持参により提出してください。

なお、応募書類は選考後、区で責任を持って破棄します。

(1) 申込書兼履歴書（臨任育成支援アドバイザー）※様式あり

(2) 応募資格が証明できる書類の写し

5 応募期限

令和8年2月20日（金）必着

6 募集人数

5名程度

7 選考内容

書類審査・面接審査

8 任用手続

任用予定者には誓約書、通勤届、健康診断書等、任用手続きに必要な書類を提出していただきます。

なお、資格要件を欠いていた場合や板橋区臨任育成支援アドバイザーとしての適性を欠くことが明らかになった場合には、任用予定を取り消します。

9 任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

※ 原則1か月間は条件付採用期間です（任用後1か月間の実際の勤務日数が15日に満たない場合は15日に達する日まで延長します。）

10 勤務場所

板橋区立小学校

※任用後、業務上の必要に応じて、勤務場所が途中で変更となる場合があります。

1 1 勤務条件

(1) 勤務時間

1日6時間45分 (原則8時15分～15時45分) ※休憩45分を含む

※勤務の開始時間・終了時間は、勤務する学校により異なる場合があります。

(2) 勤務日数

月20日以内、年216日以内

※勤務を開始した月に応じて年間の勤務日数が異なります。

(3) 報酬

令和8年度の予定・・日額18,157円 (地域手当相当額を含む。)

※「会計年度任用職員の給料及び報酬の額を定める規則」により今後決定されますが、額が変更になる場合があります。

※報酬は給与改定等により、年度途中でも変更になる場合があります。

(4) 賞与

あり (年2回)

※賞与は勤務日数等の基準を満たした場合のみ支給されます。

(5) 交通費

交通機関等を使用して通勤する場合、基準に基づいて交通費が支給されます。

(6) 旅費

出張した場合、実費額が支給されます。

(7) 社会保険

加入 (健康保険、厚生年金、雇用保険等)

(8) 休暇関係

年次有給休暇、慶弔休暇、夏季休暇等が付与されます。

(9) 時間外労働

なし

【 参 考 】

地方公務員法 第16条（欠格条項）

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- (3) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

板 橋 区 教 育 委 員 会 事 務 局

173-8501 東京都板橋区板橋二丁目 66 番 1 号

指導室教職員係 電話 03-3579-2641

板橋区ホームページ <http://www.city.itabashi.tokyo.jp/>